

平成31年度 第7回大島町農業委員会総会議事録

平成31年度定例大島町農業委員会が、令和元年10月24日（木）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、春木望 | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一 |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄 | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
山田貴訓 農業係長
山田美友乃 主事

5、付議された案件

- 日程第1：大島町農業委員会自主研修(案)について
日程第2：その他

6、本日の書記は次の通り

主事 山田美友乃

土屋議長 それでは、平成31年度第7回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。
(～異議なしの声 多数～)
異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は6番委員と8番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の山田氏を指名いたします。それでは日程第1、「大島町農業委員会自主研修(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局(山田) 説明させていただきます。研修の日程としまして11月26日～28日を予定させて頂いております。11月25日に農業委員会がありますので、その翌日からとなっております。26日火曜日午前のジェットfoilに乗船し、昼食をとって羽田空港発、松山空港行きに乗ります。15時頃の便がありますので、そちらに乗る予定です。乗っている時間は2時間ぐらいです。17時過ぎに松山空港に着いて、ホテルへ向かいます。宿泊先のホテルはまだ決まっておりません。続いて27日水曜日、午前1つ午後1つ視察に行ければと考えております。1つは農業指導センターでアボカドの視察をします。もう1つは候補地をあげさせて頂きましたので、この後決めて頂きます。続いて28日木曜日朝の少し早い時間だと思いますが、飛行機に乗って羽田空港へ行きます。昼食をとって13時45分発のジェットfoilで帰ってくる予定です。大まかな行程案ですので、この後視察先と人数が決まれば細かいところを詰めていけると思います。続いて農業指導センターでアボカドの視察ですが、前回説明させて頂きましたので、割愛させて頂きます。次に候補地ですが、1つ目、JAえひめ中央で紅マドンナの視察です。愛媛といったら柑橘類と思い探していたところ、農業指導センターの方がこちらをご紹介してくださいました。柑橘類の中でも11月、12月から収穫で、時期的に丁度いいのが紅マドンナだそうです。2つ目、菊地農園のポポーという果物です。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、愛媛の人気フルーツランキングというものを拝見していたところ、5位にポポーという名前がきまして気になって調べました。原産地は北アメリカ、分類としましてバンレイシ科アシナ属、別名アケビガキと呼ばれ形がアケビに似ているそうです。果肉はバター質でねっとり、糖度が20以上でカスタードのような味がして栄養価も高いそうです。苗木を植えて2～3年で収穫できますが、果実が傷みやすく日持ちしないため、冷凍で出荷など工夫されているそうです。病気や害虫に強く、ほとんど手をかけずに育てることができるところがいいと思いました。9月10月が収穫時期なので、11月は苗植えや剪定しているところを視させて頂くことになりそうです。栽培している農家が少なく、「幻の果実」と呼ばれているそうです。3つ目、七折梅園の梅です。松山市の隣にある砥部町の特産品だそうです。すでに梅を育てていらっしゃる農家さんいらっしゃると思いますが、気になって調べてみました。七折梅の組合35名、43ha、小梅100t、大梅50t、町内の生産8割を占めているそうです。時期になると4万人が梅の花を見に訪れるそうです。加工品の開発にも力を入れていて、梅ジャム、梅シロップ、梅干等を作っているそうです。時期的には落ち葉期で、こちらも剪定作業を視ることになると思いますが、数年前から小学6年生を対象に地域農業を知ってもらうために梅加工体験を実施していて、幅広くお話が聞けそうなので、あげさせて頂きました。選んだ基準としまして、松山市から近いこと、出荷・販売するのに力を入れていること、大島でも育てやすいというところです。以上になります。
- 土屋議長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について発言のある方は挙手願います。休憩にしますか、そのまま続けますか。
- 向山委員 そのまま続けたらいいんじゃないですか。
- 土屋議長 そのままでいきます。何か意見がありましたらお願いします。はい、4番。

- 小坂委員 紅マドンナは何日か前の農業新聞に、愛媛だったか場所は分からないけど随分評判がいいみたいで出荷の最盛期みたいです。それからポポーっていうのは私も2本やっていて、バナナと柿を混ぜたような味なんですけど、品種が悪いのか丁度生っている格好や大きさはアケビと同じで、品種によっては大きいものがあるみたいだし種がもの凄く大きいんですけど、種が少ないのが今あるみたいで、日持ちはしないがその日に取ってその日に食べないと傷んじゃって全然駄目です。小梅はやったことが無いから分からないけど。
- 土屋議長 今、4番委員が言われましたようにポポーと紅マドンナについて、こういう意見もありますけど他にありますか。
- 小坂委員 ポポーは今、神奈川県でもやっているんですね、土建屋さんが。
- 五十嵐委員 でも販売が難しいですね、その日の内にだと。
- 小坂委員 通信販売でやっているみたい、それから直売所で。
- 五十嵐委員 ぶらっとハウスみたいところで。
- 小坂委員 直ぐに傷んじゃう。
- 中村委員 傷みが早いんですね。
- 土屋議長 アボカドについてどうですか、皆さん。はい、9番。
- 新保委員 アボカドは行くって決まっているんですから、この3件の内の1件を選べばいいんですよ。
- 土屋議長 アボカドはこの前行くって決まっているし、アボカド以外を4番委員さんが説明してくれたんですけども、もっと他にアボカドについてでも言って頂ければ。
- 新保委員 中身を見ないと分からないでしょうけど。取り敢えずこの3個の中から1つ選べば。何ヶ所も行くことができないから、精々2ヶ所ですよって話で。
- 土屋議長 どうですか、アボカドとその他にもう1ヶ所くらいは大丈夫ですか。
- 事務局(山田) そうですね、時間によりますけど。
- 土屋議長 はい、10番。
- 中拂委員 現地での移動はどういう方法ですか。
- 事務局(山田) 車を借りて。
- 事務局(係長) 行程先が決まらなないと電車で行くのか車で行くのか。
- 中拂委員 そこが決まってからって感じですか、分かりました。
- 土屋議長 アボカドとポポーとマドンナ。
- 中拂委員 3つの候補地というのはアボカドから結構近いところですか。
- 事務局(山田) そうです、隣の市とか町とかで探しているのです。
- 中拂委員 では車じゃなくても電車でも行こうと思ったら行けるような。
- 事務局(係長) 3つの候補地のそれぞれの位置関係がありますので、松山市から北か南かでまた違いますから候補地によっては1ヶ所2ヶ所ってところですよ。電車の方が早いのか車の方が早いのか。
- 事務局(山田) ポポーはちょっと多少遠いかなっていう感じです。
- 土屋議長 まず遠い近いは別として、良いか悪いかを先に決めて頂ければ後で事務局がまとめてくれると思うんですよ。はい、9番。

- 新保委員 みかんの産地で愛媛は有名なので、できれば私が行くとしたらマドンナの方がいい気がするんですけど。
- 土屋議長 はい、2番。
- 春木委員 うちはアボカドが8本あるんですけど、大木なんですよね。今度の台風で全部落ちましたけど、生る木と全然生らない木があるんです。何で生らないのか知りたいです。是非見たいです。
- 土屋議長 アボカドはそういうのが主ですね。推進委員の方はどうですか、発言お願いします。それでは場所としてはアボカドとマドンナ、ポポー。梅はどうしますか。ここで決めておけば事務局に交渉はして頂けるんですけど、どうですか。はい、2番。
- 春木委員 ポポーは小坂さんが言ったように、本当に日持ちがしないんですよ。元町でも2人の方が作っているんですけど、売るのは向かないですね。
- 土屋議長 マドンナはどうですか。
- 春木委員 マドンナはみかんですから良いと思います。
- 新保委員 マドンナだけじゃなくて他の種類も多分作っていると思うので、参考になる気がします。
- 土屋議長 もし行けるとしたらアボカドとマドンナで交渉して頂くということはどうですか、皆さん。他はいいですね。2ヶ所の交渉を事務局お願いします。それから行けるか今日ははっきりしない人は、今月中に事務局まで出して頂ければ。もしなければそこで打ち切ります。最低でも事務局を入れて5人くらい。4人くらいは行って頂かないと、農業委員として行って頂くのですから、向こうにも失礼に当たりますので。
- 小坂委員 ここで行ける人を教えてください。私は腰の手術をしているから飛行機に乗れない。
- 土屋議長 今、手を挙げてくれた方は一応3人。推進委員の方はどうですか。
- 事務局(山田) 回答は今月中でも大丈夫です。
- 土屋議長 最低でも今月中に。
- 事務局(係長) 今月中に行ける人は事務局に連絡ください。連絡が無い方は不参加で理解しますので、行って頂ける方は連絡をお願いします。
- 土屋議長 自主研修についてはアボカドとマドンナで事務局に交渉して頂く。行く日程は26日に行って28日に帰って来るということでよろしいですか。ではそのようにいたします。続きまして、日程第2「その他」について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局(山田) 総務課より町の表彰があるので、推薦者を決めてほしいとのことでした。11月25日次回の農業委員会まででいいということなので、各地区の農家の方で推薦されたい方がいましたら次回の農業委員会でお伝えください。以上です。
- 土屋議長 毎年やっています、農業に対していい人をお願いするのと、農業委員が今度12年になりましたから、12年以上の人は推薦できます。後、農家の人。前は30年以上となっていたんですけど、もう年数は問いませんので、いい人がいましたら推薦をお願いします。次回に必ずお願いするようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。はい、橋爪推進委員。
- 橋爪推進委員 今の推薦の件で、過去の方の名簿を頂ければ。次回で結構かと思うんですけど、ありがたいです。
- 土屋議長 申し出る人がいなかったから、それができなかった。

- 事務局(山田) 次回一覧表を持ってきます。
- 春木委員 次回で間に合いますか。
- 土屋議長 本当は今が一番いいんだけど。
- 事務局(係長) 次回の開催通知をお知らせする時に同封します。
- 土屋議長 事務局から受けられた人の名簿は、次回の農業委員会がやる通知の時に配るそうです。
- 橋爪推進委員 その名簿と一緒に例えばこういう方が適任ですよってざっくりとした要綱みたいなものがあったらありがたいです。
- 土屋議長 結構北の山にいますよ、まだいっぱい。よろしくお願ひします、探してください。他に何かありますか。はい、4番。
- 小坂委員 今ここでパイプハウスの農業施設被害をやってもらっていますけど、前回住民説明会で資料をもらったんですが、農業被害復旧支援ってことで東京都山村離島振興施設整備補助金、この他に15号対策として町からも12.5%っていうことなんですけど、ハウスを造るのに事業主体は何処でやって貰えるんですか。町自体がやってくれるのか、それとも各部会とか。今回は各部会っていうのはあまり私個人的にはよくないと思うんですけど、町でもしできなければ生産者組合。2、3日前に笠間君の弟のハウスを見させてもらったんですけど、中々いいなと思って。生産者組合が○3人を八丈まで連れてって、八丈の造り方を職人から聞いて造ったみたいで中々がっちりした良いものでした。ただ相場は少し高いと思いましたけど。どうですか、それについて。
- 事務局(課長) まだ事業主体を個人にするのか団体にするのか、そこまでは詰められていないと思うんです。東京都の方もどの程度まで対策をしてくれるのかというのもまだ下りてきてもないですし、国の補助の絡みもありまして、今回国の方も緊急的に色々対象にして補助金を出すようなことを言っています。国の動きも見ながらなので、都もそうですし、町も色々調整しているところです。はっきりと示せる状況ではないので、もう少しお待ちください。
- 事務局(係長) いずれにせよ、事業の規模や金額、見積もりがどのようにやるか各個人の、皆様のご協力が必要ですので、取りまとめが町にしる生産組合にしる各部会にしる、それぞれの皆さんで自分のやりたい事業はしっかりと数字の部分と計画の部分は作って頂くようになります。その点はご了承ください。あくまで取りまとめまでです。それぞれ人によってハウスの大きさも違ければ、事業費も違いますので。
- 小坂委員 その計算っていうのは、町はできないっていうんですか。
- 事務局(係長) できないので、皆さんが生産組合に仕事を頼むのか、誰々に仕事を頼むのかで業者さんもそれぞれ分かれてくると思います。その辺の根拠はそれぞれなので。
- 中拂委員 ということは補助が個人個人を対象に出るということですか。何処か事業主体があって、そこに申し込むというか、被害を受けた人がこういう状態だったということをお願いするのではなくて、建ててくれる業者とかも違うってことは、その農家が自分の判断でこの位の規模で補助を頂きたいっていうか、助けてもらいたいということを申請して、それが通ったら自分で全部手配して造ってもらう。その場合、経費っていうのは個人がまず全額出して、その上で補助を受けるって形になるんですか。

- 事務局(係長) そうですね、多少の時間差はあります。個人でも払うし、でも100%ではないので、先に我々が事業費を出すのは可能ですけど、100%は出せないです。
- 中拂委員 そうですよ、繰り返しになりますけど、個人で申し込んで個人が補助を受けて個人で手配をして修復する。
- 事務局(係長) そうですね、それが1番いいですね。決まったハウスの大きさもないじゃないですか。やりたい事業、やりたい規模、それぞれなので、その要望には答えなくては行けない。逆に産業課からあなたはこのやり方でしか駄目ですとは言えないので。
- 中拂委員 色んな補助があるのを産業課からご提供して頂いて、自分はどれに合うかっていうのを考えて1番自分に合った補助事業っていうのを自分で選んで申請するわけですか。
- 事務局(課長) 該当するかどうかにもよるので、例えば町の事業しか該当にならない色んな書類が不足しているから無理ということになれば町だけの補助になるだろうし、ケースバイケースだと思いますので、いずれにしろ申請して頂く、うちとしても一緒に使える使えないの判断はしていこうと思います。
- 中拂委員 例えばですけど、全壊した人はハウス自体を取り除いて、そこにハウスをまた建てるという形になると思うし、被害を受けた人でもハウスが残っている、骨組みが残っているんだけど、ビニールが飛ばされたとか。多少の変形があって直さなくては行けないとか、そういう個々の事業が多分あるだろうということでもよろしいんでしょうか。
- 小坂委員 はい、4番。全壊で新しくする場合に、東京都山村離島の補助金を使うにはパイプの種類がもう決まっているんじゃないですか。
- 事務局(係長) そこが、東京都との調整中の部分で、本来ならばパイプハウスを強化ストロングハウスにする施設をより良くするためとあれば山村離島が使えるんですけど、パイプハウスをパイプハウスのままというのは本来駄目ということです。ただ今回はこの状況ですので、山村離島の方で東京都がどう理解してくれるか今調整しているところで、そこもまだはっきりとは言えないですけど、山村離島を使うのであればパイプハウスをストロングハウスにしなくては絶対駄目とも今言えないですし。
- 小坂委員 前回作った場合でいくと、皆同じストロングハウスですよ、私は25って言ったんだけどストロングハウスは32で全部造っています。
- 事務局(係長) 今は違います。山村離島は皆さんのそれぞれの要望に合わせて大きさも違うので、今回はそういう風になると思うんですけど、25にしなさいとは考えてないですし、この大きさじゃないと受け付けられないとも考えていないので。
- 小坂委員 パイプの太さも個人の要望に応えるかもしれないと。
- 事務局(係長) そこでこちらの補助も色々メニューが分かれてしまうんです。パイプをパイプのまま直すっていうのであればこの事業、パイプをストロングハウスにするならこの事業、パイプを修繕だけでいいというならこの事業と分かれていそうなので、それがケースバイケースですとしか今は言えない。
- 土屋議長 山村離島だと何人かでまとまらなければいけないというのを、そうではなくてここで受け付けるということでもいいですか。
- 事務局(係長) 個々で事業費は自分で積算していただきますというまでですね。町で取りまとめるのか、生産者組合で取りまとめるのかというのがその話だと思います。

- 土屋議長 はい、6番。
- 向山委員 話を直接聞いたわけじゃなく、またで聞いたんだけど、確か最近3名生産者組合が中に入ってハウスを造ったんですよね。
- 土屋議長 確かに造りました。
- 向山委員 その人は台風に関係なく前もって申請して造った人ですよね。造ったんだけど、中身は限定で造ったんでしょ。例えば絹サヤ1本でとか。
- 土屋議長 それは山村離島できちんと絹サヤを作っているってことで。
- 向山委員 今回の台風とは関係なく、補助金が付いているんでしょ。
- 土屋議長 そうです。
- 向山委員 何十年か前も、そういう制度で75%が補助金で、25%くらいだった、確か。かなりの人が造ったんですよ、それも限定で豆ってことで造ったんだけど。
- 土屋議長 補助事業では決めてやっています。
- 小坂委員 今回の場合は台風被害で中に入れる品物を決めるのか、それとも全体的に何でもいいというような方向でいるのか。
- 事務局(係長) 何でもという理解で我々はよろしいと思います。後は東京都さんがどういう判断と取りまとめの仕組みで行くのか野菜だったら生産者組合さんで取りまとめなさいよとか、花卉でやるなら園芸組合さんの名前でやってくださいよとか、絹サヤの名前でやってくださいよとか、その方がスムーズだよとかあるかもしれない。全部まとめて町でいいよというかもしれないですし、その辺は調整しながら。
- 土屋議長 よろしいですか、この件は。はい、10番。
- 中拂委員 今の話がまだはっきりとしないということで、それがはっきりするのはいつ頃ですか。
- 事務局(課長) 今、国は金額の要望調査を今月取りまとめているところで、その金額ができた後に制度として使えるようになるということなので、来月以降になると思います。東京都の方は今返事待ちで、まだはっきりしないです。
- 中拂委員 被害を受けた農家さんが補助を受けたいという人がいると思うんですね、当然被害を受けた人はいるんですけど。今の準備期間で何かやってもらいたいことはあるんでしょうか。はっきりと決まってから周知をすると思うんですけど、それから被害を受けて補助を受けようとする人が申請に来るということでよろしいでしょうか。今の内に何か意思表示をしなくてはいけないとかあるんでしょうか。
- 事務局(係長) 意思表示は後日我々からお伺いをしますので、例えば被害の写真ですとか、破れたものを撤去してお金がかかったのであれば撤去費の領収書であるとか、それにかかる物で残せるものは取り敢えず残しといてもらえればいいと思います。それと同時に新しく建て替えるためのイメージを。規模拡大するのか、そのままでもいいのか。
- 中拂委員 どういう風に補助を受けるのか心積もりは持っというてほしいということですね。分かりました。
- 事務局(課長) もしも方針とか決まっていって、そのままハウスも建て替えるのが決まっているのであれば見積もりとかとって頂いて構わないです。いずれ必要になりますので。
- 中拂委員 分かりました。
- 土屋議長 他に何かありますか。はい、6番。

- 向山委員 台風のことではないのですが、平成29年6月28日に農業委員と農地利用最適化推進委員各位ということで、役場で現任研修会があったんですけど、そこで色々農地法の改正とか、3条、5条とか、農地利用状況調査の流れ・位置付け、農業委員会の活動とか。農業委員会事務局の方からだったんですけど、こういうのどうですか。もう2年経っているから。
- 土屋議長 話し合いですよね、以前は認定農業者との。
- 向山委員 それ以外に。
- 土屋議長 ありますか。
- 春木委員 勉強会。講師を呼んで。
- 事務局(係長) 農業会議か何かに来てもらってですか。
- 春木委員 そうそう。
- 向山委員 農業会議の方からも人、書いてないんだけど。
- 春木委員 来ていますよ。
- 新保委員 農業会議から派遣されて2名くらい来て説明してくれました。
- 向山委員 現任研修、入れ替わりがあるからね。
- 土屋議長 農業委員との話し合いですか。
- 五十嵐委員 勉強ですよ。
- 向山委員 農業委員と推進委員との合体で現任研修を受けるわけ。認定農業者の集まりとは違う。
- 土屋議長 農業委員と事務局が行う、農業会議の人達との話し合いですね。
- 五十嵐委員 話し合いではなく、勉強会。
- 向山委員 認定農業者との懇親会や集まりじゃないから、今はやっていないでしょう。
- 事務局(係長) やるのであればやります。
- 五十嵐委員 もう入れ替わっているからね。
- 土屋議長 やりますか、皆さんどうですか。
- 中拂委員 何処からか講師が来てやってくれるんですか。
- 事務局(係長) 農業会議から講師で来て頂いて、農業委員がどうかという話から農地法とか農地利用状況調査はこういうものとか、心得から始まって一連のご講義。
- 小坂委員 やった方がいいんだけど、以前はこちらから要請しなくても農業会議からどんどん来てくれて、やったんですけどね。
- 向山委員 率先して来てくれたんだけど、最近は来ないですね。
- 小坂委員 農業会議から全然来なくなって、行ってみたら全部人間が替わってしまっていた。委員長も会長も女の人でいつ会長になったのか知らないけど、大島には一度も来ていないよ。
- 土屋議長 農業委員会の会長は東京都の青山さんです。事務長は替わって丁度一年経ちます。そういう人と呼んで、これからの話し合いをした方がいいですか。
- 小坂委員 話し合いっていか研修ですよ。
- 土屋議長 よろしいですか。やりますか。
- 中村委員 要するに法律自体はどんどん変わっていくから、新しい人になったことをどんどん教えて貰うようにすればいいんじゃないですか。
- 向山委員 農地法も変わったことがあるんじゃないですか。

- 土屋議長 どうですか、やりますか。
- 中拂委員 是非やって貰いたいです。
- 土屋議長 では事務局は農業会議の人と話して、いつがいいか。今年度中がよろしいですか。農業会議も台風などがあって忙しいと思うんですけど。
- 小坂委員 今言った台風は、今年は15号19号20号って3回連続で来ていて、20号は低気圧になるから大丈夫だと思ったら1日中吹き荒れて。だから農家との話し合いにした方がいいかもしれない。農家も今度の台風で結構やられているだろうから、これを見ても分かるように。農業委員会や或いは町に対しての要望もあるだろうから。
- 中村委員 4番の小坂さんの意見に全く同感なんだけど、15号と19号の台風被害で回ってみると農家にかかる言葉が出てこないです。農家は相当苦しんでいると思います。話し合いを私は必要ではないかと思います。その辺を上手く察してあげて、何かいい方法があれば島の農業の為にやってあげられたらいいなと思います。
- 小坂委員 この間の住民説明会で農業被害復旧支援ということで課長から話があったけど、家をやられた仲間が主な出席者で農家は何件も出ていなかったから、なるべく農家の声を聞くように。何か農家の仲間は結局ハウスがやられても黙っているような状態で、回ってみてびっくりするくらい、軒並み差木地なんかやられているんだから、こういうわけで。一応その農家との話し合い、今までは去年もやっていなかったけど、今回は実情が違うからやった方がいい。
- 土屋議長 もしやるとしたら役場でやった方がいいですか、それとも地区別でやった方がいいですか。
- 小坂委員 役場でいいんじゃないですか、一ヶ所で。
- 土屋議長 やるとしたら農業委員の皆さんが全部の農家に出てきて頂きたいというのを言わないと、お金の話になると出てくるんですが、他の話だと中々出てこないんですよ。被害があったから補助が出ますって、私からは言えないんですけど、課長どうですか。
- 事務局(課長) 説明できるようなものがありましたら、その時点のものをお示しします。
- 土屋議長 補助が出ると言えば皆さん出てくる人がいると思うんですけど、何もないと全然。
- 小坂委員 だから我々やこの間出てきた仲間だけ知っているのではなく、農家が分かるように東京都山村補助金とか、町の補助金とかにすれば、安くハウスもできますよ、もっと頑丈なものができますよ、ということを説明すればいいんですよ。
- 土屋議長 そういうことをやるとしたら何日頃がいいですか。
- 小坂委員 今までやっていたのはいつも2月でしたね、2月の初め頃から。
- 土屋議長 認定農業者と話し合いをした時は2月頃にやりましたが、災害ですから早い方がいい。
- 小坂委員 早い方がいいけど、まだ町でも東京都でも国でも煮詰まっていないということだから。
- 土屋議長 説明ができないと困るから、ある程度決まっただけの方が説明会はよろしいんじゃないですか。
- 中村委員 いいと思います。
- 事務局(課長) 国とか都の報告で来た段階で日程的なものはお話しします。
- 土屋議長 11月の会議の時にある程度、1ヶ月あればこういう補助金が出てくるとかないですか。
- 笠間委員 相手次第だから出てきたところで。

- 小坂委員 限定しなくていいのではないですか。
- 事務局(係長) 随時連絡します。
- 土屋議長 11月会議で大体いつやりますってことでよろしいですか。
- 向山委員 それを農業者に知らせるために簡単な文面でいいから何か作ってもらえれば。
- 事務局(係長) 周知の方は色々考えます。広報なり何なり。
- 向山委員 掲示を出しても中々見ないから。
- 土屋議長 それには農業委員の皆さんがある程度、こういう話がありますから出てくださいと言って頂かないと、ただ広報を見ているんですけど言うだけで中々来ない人が多いですから。
- 向山委員 今のところ声掛けはしているんだけど中々出席率は悪いんです。
- 土屋議長 11月の会議で日程は決めるということではよろしいですか。
- その他にありますか。
- 笠間委員 今のと関係ないことでいいですか。
- 土屋議長 いいですよ。はい、8番。
- 笠間委員 10月の広報に載っているのを見たんですけど、タイワンリスとクリハラリスってあったんですけど、あれは。
- 事務局(係長) 正式名称がクリハラリスってことです。
- 笠間委員 タイワンリスの正式名称がクリハラリスですか。2つ並べて書いてあったから別のものかなと思ったんですが、同じものなんですね。
- 小坂委員 タイワンリスって台湾から来ているんですか。
- 向山委員 そうだと思います。
- 事務局(係長) 通称名みたいなものです。学術的な部分は何とも言えないんですけど。
- 向山委員 タイワンリスっていうのは学術的ではないと思います、ただ呼び名であだ名みたいな。
- 事務局(係長) 小坂さんが言った台湾から来たから、台湾産だからタイワンリスって、通称みたいな。
- 笠間委員 今後は大島でどっちの呼び名で統一するんですか。
- 事務局(係長) 産業課としてはクリハラリスって言っています。ただ捕獲する時はタイワンリスって言うってしまうんですけど。
- 小坂委員 リスも増えたけど、サルも増えた。
- 五十嵐委員 サルが凄いですね。
- 小坂委員 捕る方法ないのかな、キョンも全然減っていないよ。
- 五十嵐委員 減ったっていうけど全然。
- 小坂委員 増えているよ。
- 五十嵐委員 道路を歩いているもの。
- 小坂委員 前には人間を見ると逃げたけど、今は見ている。
- 五十嵐委員 中々逃げない。
- 向山委員 大島にいるサルもカニクイザルっていうんですよ、しっぽの長い。
- 小坂委員 それは何処の原産ですか。
- 向山委員 やっぱ東南アジアじゃないですか。
- 五十嵐委員 磯に行って蟹を食べたのが元ですか。
- 土屋議長 他にはないですか。

- 小坂委員 今の続きでキョンを町会議員に聞いてみると去年捕ったのは4,000頭くらいって聞きました。15,000頭いてその内の4,000頭ではそれ以上増えているんじゃないですか。その半分の7,000頭が雌にしても、それは年2回分でしょう。
- 土屋議長 1回半です。
- 小坂委員 1回半で7,000に1.5かけて幾らになる、10,500でしょ。4,000頭っていったって11,000に10,500は逆に増えて20,000頭以上になってしまっています。
- 事務局(係長) 都の計算だと横ばいが少し下がっています。
- 事務局(課長) 30年度は少し下がった計算になっています。
- 笠間委員 上の方で猟銃を撃つから下に下りてきているんですよ。だから我々としては増えたって感触を受ける、東京都からすれば減ったという感触。それでは我々にとって何の意味もない。
- 小坂委員 増えて凄いよ。
- 中村委員 キョンは下りて来ていますね。この間は昔の農協の前に2頭親子で出てきましたよ。
- 笠間委員 道路を歩いていますよ。
- 土屋議長 団体になってきましたよね。
- 五十嵐委員 家の庭なんか3頭、4頭団手で2種類。
- 事務局(係長) 皆さんの感覚では増えた。
- 小坂委員 増えたっていう感覚です。
- 事務局(係長) 数字上は減っているのですが、増えたというより散って今までにない、正に笠間さんの言ったように散っちゃって見なかったところで見えるようになったので、増えたっていう感覚になっていると思います。
- 五十嵐委員 住みついちゃってね。
- 中村委員 実際に下に歩いて来ていますよ。
- 小坂委員 実際には、毎朝畑に行く時に2、3頭ずつ見えています。
- 五十嵐委員 家の周りも毎日道路を歩いています。
- 向山委員 キョンの頭数がある程度書いてあるけど、絶対的なものではないと思います。端から端で15,000頭ではないですよ。
- 五十嵐委員 どうやって換算するんでしょうね。
- 小坂委員 いい加減なものですよ。
- 事務局(課長) 色んな範囲の中央値で発表しているんで。
- 事務局(係長) 推定で。
- 小坂委員 もしかしたらそれよりも多いかもしれないし。
- 五十嵐委員 多いでしょ。
- 小坂委員 見た目には多く見えるけど。
- 土屋議長 岡田を重点的に去年か一昨年くらいからやっているでしょ。鉄砲で撃ったりして、茅ヶ崎かなんか。北の山ではどうですか。
- 山本委員 全然やっていないです。キョンはいるけど駆除しているのは見たことないです。
- 事務局(係長) 市街地は結局撃てないですから。

- 土屋議長 でも茅ヶ崎で撃っているの分かるでしょ。
- 山本委員 音しないです。
- 事務局(係長) 茅ヶ崎は撃っているかも分からないですけど。
- 笠間委員 箱罟は東京都の管轄ですか。久城の横には罟が何十個と積んだまま置いてあります。あれでは何の役にも立たない。1個でも何処かに置いておけば1頭2頭捕れるんだけどね。
- 小坂委員 キョンもサルも利口ですよ。
- 向山委員 最近は車なんかには慣れてきて、前は車が来ると遠くからスッと逃げて、姿が見えなかったんだけど、車が通ってもゆっくりゆっくり歩いて林へ入ってしまう。
- 土屋議長 キョンは増えているってことでよろしいですね。皆さんで言うんだから。事務局は減っているっていうけど。
- 小坂委員 感じとしては増えていますよ。
- 土屋議長 南部は凄いです。北部は聞いてみると、声がしても姿は見えないから減っているのかなって言うんですけど。
- 山本委員 いることはいますよ、ただ大きいのがいない。
- 土屋議長 その他、ご意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして第7回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員